

陸前高田市視察報告書【概要】

- 1 視察日時 令和元年 8 月 2 日（金） 10 時～11 時 15 分
- 2 視 察 地 岩手県陸前高田市議会
- 3 視察項目 議会の災害対応について
- 4 視察概要

(1) 伊藤議長挨拶

(2) 災害当時の主な対応経過説明

議長より新聞や冊子のインタビュー、寄稿記事をもとに震災当時の経過を説明いただいた。

日にち	対 応
3 月 11 日 地震発生時	3 月定例会の 常任委員会の開会中 ⇒ 委員会は 自然流会
	正副議長は、連日交代で出勤し災害対策本部等から情報収集 会派代表者会議において常任委員会の所管事項調査を随時行うことに決定 ※ 1 週間に 1 回委員会ごとに集まり、情報収集を行った。（理事者の出席はなし）
3 月 15 日	3 月定例会(最終日) ⇒ 自然閉会 ※ <u>新年度予算は審議未了のまま廃案となった。</u>
3 月 28 日	臨時議会の開催 ⇒ 新年度予算を成立 ※ 高田第一中学校の教室を臨時の議場とした。 出席理事者：市長・企画部長・総務部長・水道事業所長 災害対応にあたるために執行機関の出席者は限定的となった。
4 月 29 日	議員の任期満了であったが… 「平成 23 年東北地方太平洋沖地震に伴う地方公共団体の議会の議員及び 長の選挙期日等の臨時特例に関する法律」の施行により、 9 月 10 日まで議員の任期が延長される。
5 月 1 日	議会事務局職員の体制が整う。 ⇒ 事務局長（議会事務局の経験者）・局長補佐（岩手県より派遣）へ 辞令交付
6 月 28 日～ 7 月 12 日	6 月定例会 ○ 専決処分に同意 ※書類や資料を作成できる環境もなく専決処分の 報告がこの時期になるまでできなかった。 ○ 「東日本大震災復興対策特別委員会」の設置

日にち	対 応
7月末～ 8月上旬	特別委員会主催で住民懇談会を開催し、市民の意見聴取。 「特別委員会調査報告書」を作成し、市当局に申し入れを行う。 その後も年に2回、議会報告会を開催し、市長に申入れや提言を行う。
12月	12月定例会 ○「陸前高田市震災復興計画」を全会一致で議決

(3) 質疑等からわかったこと

〈議 会〉

- 災害対策会議における議長・副議長の職務代理は決めておいたほうが、もし事故があっても、対策会議をすぐに機能させることができる。
- 避難所に行き、避難者の話しを聞くことで情報収集にもなるし、避難者のストレス解消にもつながる。
当時は、「違う地域に今頃行ってよいのか」または「何で今頃来たのか」と言われるのではないかという被災者への遠慮があり、避難所へ調査に行けなかった場所もあった。あの時いくべきだったと反省している。
- 執行機関から提出される議案等を審議するための会議を開催するには、まずは「議員・議場の確保・事務局の体制」を整える必要がある。
- 消防団活動について、議員は町場で意見を伺うべきであると考え、議長は議会での活動を優先すべきだと思う。
- 安否確認訓練以外に伝達された災害情報を白地図におとす訓練も行っている。

〈執行機関〉

- 市災害対策本部は「学校給食センター」に設置した。
公共施設で高台にあったため、その場所を想定していた。
- 震災当時、避難者が仮設住宅に移れた7月まで、市の公報を毎日出し、市民へ情報提供していた。

〈その他〉

- 震災当時、携帯電話は1週間くらい使用できなかった。
衛星携帯電話は市内に3台あり、それを利用した。
- 水道・電気の全体的な復旧は6月ごろ（3か月後）。
早い場所でも、1か月後。

5 視察を終えて

実体験に基づく話や現地の復興状況を実際に見ることもでき、視察から得られた情報を、今後の（仮称）板橋区議会災害対応ガイドライン策定作業に反映していく。